（昭和29年10月15日第三種郵便物認可）

小田原市報
第78号
発行所　小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人　浦寅松
定価一部三円

九月十四日 市議会緊急臨時会

地方自治法改正に伴う 条例など十四件を審議

市議会緊急臨時会は、九月十四日午後一時十二分開会、会期を一日と定め、地方自治法改正に伴う条例など十四件（別掲参照）を審議いたしました。

先ず市会議案第八十三号「小田原市議会定例会条例」を上程し、原案の通り可決されました。

次いで議員提案による市会議案第八十四号「小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題に供し、審議の結果原案の通り可決されました。

更に市会選第七号「常任委員の選任について」は、議長の指名によりそれぞれ別掲議員が委員に選任されました。

引続いて市会議案第八十五号「小田原市職員定数条例の一部を改正する条例」から市会議案第九十四号「昭和三十一年度歳出更正予算」までの十件を一括上程し、それぞれ市長の提案理由の説明が行われ、慎重審議の結果何れも原案の通り可決されました。

市会選第六号「小田原市外二ケ町組合議会議員の補欠選挙について」は、指名推せんの方法により市内入生田二八二番地松本直右エ門氏が当選決定し、午後一時五十九分閉会いたしました。

なお、次に今回可決された主なる条例の概要を説明いたします。

◇小田原市議会定例会条例

今回の地方自治法の改正により定例会の回数は条例で定めることとされたので、従来どおり年四回開くことを条例で定めたものであります。

◇小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により、常任委員会の数が人口三十万未満の市町村においては四以内と定められましたので、従来の七委員会を総務、文教民生、経済、建設の四委員会とするため条例を改正したものであります。

◇特別職の職員給与条例の一部を改正する条例

地方自治法の改正により議員、各種委員会委員等の給与は、報酬及び費用弁償（議員はこのほか期末手当）のほか、その他一切の給与が認められなくなり、また原則として日額によることとされたので条例を改正したものであります。

◇非常勤職員、嘱託員等に関する給与条例

参与及び各種嘱託員等の給与については、従来条例を設けず予算措置だけで支給しておりましたが、今回の地方自治法の改正に伴い条例によつて支給することになつたため新たに本条例を設けたものであります。

◇小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

従来の条例による保険給付については、一部の事故に対して不当な給付が行われていたので、秩序保持の見地から一部の事故に対し給付制限を行い、或は特殊な事故に対し保険給付を行わない規定を設けたものであります。

提出議案

（昭和三一、九、一四）

議案83　小田原市議会定例会条例
議案84　小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例
選7　常任委員の選任について
議案85　小田原市職員定数条例の一部を改正する条例
議案86　小田原市農業委員会の選挙による委員定数条例
議案87　特別職の職員給与条例の一部を改正する条例
議案88　非常勤職員、嘱託員等に関する給与条例
議案89　特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例
議案90　教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
議案91　小田原市文武館条例の一部を改正する条例
議案92　小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案93　小田原市役所支所設置条例の一部を改正する条例
議案94　昭和三十一年度小田原市歳出更正予算
選6　小田原市外二ケ町組合議会議員の補欠選挙について

常任委員会委員

◇総務委員
杉崎博、石井降雄、小沢三郎、林栄太郎、田島政次、小林彦右衛門、市川博、小野田賢司、原弁榮

◇文教民生委員
永井福治、望月正道、松島緑郎、金野正房、原吉平、養島清夫、押田仙吉、平塚善治

◇経済委員
真壁賢二、井上孝之助、朝倉三郎、川口朝光、野島功潼、堀口三郎、中山福松、加藤一作、長谷川経介

◇建設委員
飯沼遠男、石井仲三郎、鈴木正之助、加藤都里雄、石綿源治、山橋勝蔵、譲原嘉兵衛、奥津三郎、仙石武雄

市立伝染病隔離病舎 完成す

病床数は四十五ベット

かねて久野五十二番地、旧日加工業株式会社小田原工場敷地跡（市の買収地）に建設中でありました市立伝染病隔離病舎はこのほど完成し、さる九月一日から業務を開始いたしました。

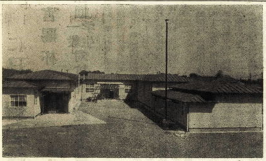

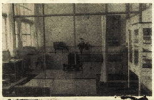

工事概要は既報の通りでありますが、同病舎の病床数は四十五ベツトで事務室、予診室、附添人室、看護婦室、汚物処理室、洗面砕氷室、消毒室、洗濯室、配膳室、浴室、ボイラー室及び病院用特殊浄化槽等近代的施設が完備されています。

なおこの病舎は木造平家建、延二七〇坪で、工事費は一〇、三五五、一三〇円であり、うち建設費、初年度設備費及び浄化槽設置費の三分の二は県費補助を得て完成したものです。

【写真は（上）完成した市立伝染病隔離病舎全景（下）看護婦室（右）病室の一部】

優良団体として保健文化賞を受く

本市国保事業

本市は国民健康保険の優良団体として、去る九月十五日東京第一生命ホールで行われた第八回保健文化賞贈呈式において栄えある保健文化賞を受け、別掲のとおり表彰状が授与されました。

この保健文化賞は、第一生命保険相互会社が厚生省並びに朝日新聞厚生文化事業団の後援を得て保健衛生事業の向上に功労のあつた個人又は団体を表彰するため、昭和二十五年わが国で初めての特色ある文化賞として設定されたもので本年は十六の個人及び団体が表彰されました。

本市は昭和二十六年四月、国民健康保険事業を開始以来療養担当者並びに市民の皆様の御協力を得て事業を推進してまいりましたところ、保険徴収率は九六・九三%（昭和三十年度）という優秀な成績をあげ、又乳児死亡率は昭和二十三年度において出生一〇〇〇人に対し四八・三人であつたものが昭和三十年度には一六・六人（全国平均三九・八人）という躍進的成績を収める等都市国民健康保険として全国稀に見る成績と合理的運営が認められ、その功績に対し今回の受賞となつたものであります。これはひとえに市民の皆様の深い御理解と御協力の賜と深く感謝いたします。

表彰状

小田原市

貴市は昭和二十六年四月国民健康保険を実施以来市当局と市民との協力のもとに終始健全財政を維持しつつ逐次事業内容の改善充実に務められた結果保険給付内容の向上並びに乳児死亡率の減少保健婦を中心とする保険活動等に好成績を収められた　このことは都市における国民健康保険の指導的役割を果すものとしてその業績は誠に顕著なものがあります　よつてこれを表彰します

昭和三十一年九月十五日

厚生大臣　小林英三

無蓋防火貯水槽に

年次計画で柵を新設

現在小田原市内には防火貯水槽が有蓋、無蓋合せて二六〇個もあります。

そのうち無蓋の貯水槽は特に農業地域に多くあり、この附近が子供達の遊び場となり転落による死亡負傷等の事故がすでに数回出ております。

火災時の非常用として使われるべき防火貯水槽によつて、尊い人命を失うことは誠に悲しむべき事であります。

そこで消防本部では、これらの危険のある貯水槽を調査し、本年度から年次計画によつて逐次水槽の周囲に柵を設けることになり、すでに別掲写真のように三十数カ所の貯水槽の周囲に柵をつくりました。

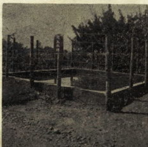

なお、消防本部では、特に防火水槽附近にお住いの皆様に次の事柄を守つて戴くよう切望しております。

一、まだ柵が設置されていない無蓋貯水槽の附近では絶対子供達を遊ばせないよう注意して下さい。

二、防火貯水槽を洗場にしたり、汚したりする事は止めて下さい。

三、折角出来た柵を破壊しないようお互に気を付けて下さい。

四、防火水槽の附近には、火災時に障害となるような物は置かないようにして下さい。

【写真は柵を新設した防火貯水槽】

農業委員会統合さる

今迄市内十四地区に設置されていた地区農業委員会は、去る八月三十一日廃止され、新に全市を区域とする小田原市農業委員会が設置されました。

これまで本市の地区農業委員会は比較的規模が小さく、県当局からその区域について、早い機会に適正規模に統合するよう勧奨されていたものであり、隣接町村の合併問題も一段落となりましたのでこれを機会に県の農業委員会統合要領に基いて統合を推進してまいつたものでありますが、幸い旧農業委員を初め、関係方面の御理解と多大なる御協力により円満裡に統合されました。

そこで今後の問題として、この統合により農業行政に支障を来さぬよう運営について十分検討し、特に配慮いたしました。

農業委員会の業務は大別すると、農地調整に関する業務と、勧業的業務の二つになるのであります。

農地調整に関する業務は勿論地区的に事情の異るものがありますが、概して劃一的な業務でありますので事務局を一本にし整備強化することにより業務は合理化され、事務能率が増進されるものと予想されます。

しかし、勧業的業務は市地域が伸張された今日、末端組織への連絡及び適地適産を目途とする農業振興に即応するため、従前通り各支所及び足柄（農林水産課内）、富水（富水農協内）、久野（久野農協内）の十四個所にそれぞれ技術職員を配置し、農業行政に支障を来さぬよう考慮いたしました。

一方委員は公選による委員十五名議会推せん及び農業団体推せんによる委員四名、合計十九名となります。従つて農地行政の職務が相当な過重となることを予想いたしますので、これを緩和するため、今後はつとめて職員を現地に派遣し実情調査を行い、又農業嘱託員の御協力を得るなどにより円滑な運営を図りたいと考えております

なお、農業委員会と市農林水産課及び各支所間とは、より一層連けいを密にし農業行政本来の使命を全ういたしたいと考えます。

新委員は選挙並びに議会及び農業団体の推せんによつてそれぞれ選出され月末頃には新委員によつて本市農業委員会が発足する予定であります。

家屋の再評価が実施されます

昭和二十九年以降の合併地区で

市では昭和二十九年以降に合併した地区の家屋の固定資産税については合併前の評価額を課税標準としてまいりましたが、評価基準の改正並びに日時の経過により実状にそわない点がありますので、評価基準の統一をはかり、あわせて税負担の均衡をはかるため、本年九月から来年七月までに豊川外六地区の再評価を実施することになりました。

この再評価調査は、すでに今月から実施されている地区もありますが今年中に行われる地区は豊川、上府中、下曽我、片浦の四地区で残りの酒匂、国府津、曽我の三地区については来年四月から七月までの間に調査する予定になつております。

この調査によつて算出された評価額は、昭和三十三年度を基準年度として向う三カ年間据置かれるもので、これによつて新しくできる固定資産台帳は、昭和三十三年三月一日から二十日間市役所において縦覧に供することになつております。

この調査に市の調査員が皆様のお宅へ伺うことになつておりますので是非とも御協力下さるようお願いいたします。

建設だより

◇市立大窪小学校給食調理場新築工事

（工事概要）

給食調理場新築一棟・木造平家建　厚型スレートぶき　建坪二七・六二五坪　廊下及び渡り廊下新築　木造平家建　波型亜鉛鍍鉄板ぶき　建坪七・五坪　延坪三五・一二五坪　工事費一、〇一六、〇〇〇円　十一月十五日頃完成の予定

◇市立千代小学校給食調理場新築工事

（工事概要）

給食調理場新築一棟　木造平家建　厚型スレートぶき一部亜鉛引生子板ぶき　建坪二六・一八八坪　渡り廊下新築　木造平家建亜鉛引生子板ぶき　建坪二・二五坪　延坪二八・四三八坪

工事費八二三、〇〇〇円（うち国庫補助金の内示額は三二九、〇〇〇円）十一月十五日頃完成の予定

◇市立片浦小学校給食調理場新築工事

（工事概要）

給食調理場新築一棟　コンクリートブロツク及び鉄筋コンクリート造　屋根鉄筋コンクリート造　建坪二〇・〇二坪

工事費九二五、〇〇〇円（うち国庫補助金の内示額は一八八、〇〇〇円）十一月三十日頃完成の予定

10月の納税

市民税
県民税　第3期分

納期限は10月31日

市税は納期限内に納めましよう

本年度も市税（市民税、固定資産税）を各納期限内に完納された方に報奨品を贈呈します

三千米障害 千六百米リレー に日本新記録

秩父宮賜杯 第二回一般学生対抗陸上競技大会終る

秩父宮賜杯第二回一般・学生対抗陸上競技大会は、メルボルン・オリンピック大会の予選会をかねて九月十六日秩父宮妃殿下御台臨のもとに市営城山陸上競技場で開催されました。

大会は、朝から降り続く雨の中を午前九時四十五分市立城南中学校吹奏楽クラブによる吹奏パレードにはじまり、県警察音楽隊吹奏のうちにプラカードを先頭に役員、選手団が入場。平沼会長の挨拶に続いて秩父宮妃殿下から選手激励のお言葉があり、地元小田原市長の歓迎の挨拶などがあつて開会式を終り、県立城内高校生による、マスゲームがグランド一杯に展開され、日本体育大学の体操演技の後、大会の幕が切つて落されました。

競技は、一般四十八選手、学生四十六選手、招待の女子十九選手及び県下中、高校十四チームの参加のもとに一一〇米ハードルを皮切りに対抗競技二十種目女子招待競技八種目、県下中、高校リレーなどが次々に展開されました。

グランド・コンデションは、折しも降り続く雨のため懸念されましたが跳躍の助走路、投てき場などにガソリンを燃やして乾燥させるなどグランド整備に万全の措置がとられた結果、三段跳では小掛照二選手が十五米九十六の本年度世界第二位の優秀な記録を出し、また三千米障害では布上正之選手が優勝候補の高橋進選手をゴール寸前で破り九分四秒二で日本新記録を（二位の高橋選手も九分四秒四で日本新記録）さらに選抜千六百米リレーでは赤木、大串、室矢、鈴木の四選手によつて三分十四秒六という日本新記録が樹立されるなど好記録が続出し雨をいとわず会場につめかけた一万余の観衆をわかせましたが、秩父宮妃殿下におかれましてもメルボルン・オリンピック大会予選会にふさわしい熱戦の数々を終始御熱心に御覧になりました。

競技の結果、一般チーム一八八・五点、学生チーム一七五・五点で一般チームに凱歌があがり、秩父宮賜杯、総理、文部、厚生の各大臣杯を獲得し、午後四時大会の幕を閉じました。

【写真は（上）選手団に対し激励のお言葉を賜る秩父宮妃殿下（下）県立城内校生徒によるマスゲーム（右）一一〇米ハードル】

小田原商工まつり

九月三十日……国道改修工事完成の祝賀をかねて開催

昭和二十八年以来一躍小田原名物の一つとなつた小田原商工まつりは、本年も来る九月三十日市内各商店はじめ京浜地区の一流メーカー多数参加のもとに盛大に挙行されます。

特に本年は、多年の懸案であつた国道改修工事完成の祝賀をかねて行われるもので、従前以上に豪華な広告仮装の一大パレードが市内目抜き通りを行進するほか、市内随所で小田原美妓連総出演による手踊りが展開されます。

なお、広告仮装行列の出発時間、経路及び芸妓手踊りの場所は次の通りです。

◎行列の出発時間及び経路

○正午市役所前出発

○市役所前―箱根口―御幸の浜通り―宮の前―高梨町―青物町―一丁田―台宿―大工町―小田原銀座―錦通り―小田原駅前―丸の内―幸町交番前―市役所前

◎芸妓手踊りの場所

市役所前、本町通り、一丁田大工町、駅前（団体広場）

「新しい村づくり」の事業計画成る

東部地域農山漁村振興協議会

さきに発足した東部地域農山漁村振興協議会では、さる八月二十七日午後二時から中央公民館で協議会を開催し、「新しい村づくり」の事業計画を決定いたしました。同協議会では、この事業計画にもとずいて昭和三十一年度から三十五年度までの五カ年にわたつて同地域における農林漁業を振興しようとするもので、その概要は次の通りであります。

先ず振興の構想としては、この地域の農業のうち大部分を占めるものは水田稲作であり、最近の食糧事情の好転其の他経済状勢の変化に伴い水稲単作のみでは農家経済は成り立たなくなりましたし、北部地帯のみかんは市内他地域に比し品質収量ともに遜色があり、一方漁業地域においては沿岸漁業は漸次水産資源が減少しつつあります。

こうした事情からこの地域の進むべき方向としては水田地帯の稲作の増収を図る事はいうまでもありませんが、前後作の高度利用と販売組織の確立を図り、又みかん地帯の樹園の更新及び指導の徹底により品質収量の向上を図ることが必要であり、漁業地域ではこの地域単独で解決できないものが多々ありますので小田原中部と連けいし生産の向上を期さなければなりません。従つてこれら振興の目的を達成するため重点的に次の事業を計画いたしました。

一、土地条件の整備

農業の原則は適地適産であり、その根幹となるものは土地条件の整備であるので農道及び用水路の改修、暗きよ排水、耕土培養事業の実施などにより技術及び機械力の導入、水田前後作の高度利用化の促進を図る。

二、耕種の改善

病害虫防除の完全実施、諸施設の整備、高度の栽培方式の導入などにより増収と品質の向上を図るため、次の事業を行う。

①病害虫防除事業

稲作は病害虫の被害のためここ数年来増産が停滞しているので全農家を極力啓もうし防除の完全を期す。

②ビニール促成栽培

この地域に栽培する小田原なすの収獲期を早め商品価値を高めるためビニール促成栽培の導入を行う。

③共同貯水槽の設置

北部段丘のみかん地帯に約百石入の貯水槽三十個を設置し、灌水と薬剤調製の便を図りみかんの品質と収量の向上を図る。

④簡易索道施設

国府津、下曽我地区のみかん地帯の立地条件の悪い地点にそれぞれ簡易索道を設置する。

⑤青酸ガス燻蒸

共同貯水槽、簡易索道施設を活用し薬剤撒布を励行すると共にガス燻蒸を実施しみかんの病虫害防除の徹底を期す。

⑥水田裏作推進モデル施設

豊川、上府中の両地区の一部湿田約四町歩前後をそれぞれ暗きよ排水工事により裏作ができるようにすると共に機械力の導入により労働条件と生産力の向上を図る。

三、農村の振興

土地条件の整備及び耕種改善により増収と品質の向上を図り、更にこれを効果的に経営に取入れるため農協を中心として共同組織の確立を期し経済の安定を図る。これらの共同組織は集荷の迅速、市況の早期周知、気象の速報、或は諸指導の徹底を機動的に行う必要があるので本年度及び来年度において酒匂、下府中、豊川、上府中、曽我の各地区に農事放送施設を設置する。

四、漁業施設の強化

漁船の操業能率の向上並びに海難防止、或は鮮魚処理の敏速を図るため超短波無線施設を国府津、酒匂漁業協同組合内に、又漁船保全のため船揚場を五カ所に設置する。

以上が事業の概要であり、その事業費は約二億円であります。このうち特別助成施設として本年度及び明年度において一千四百五拾万円の事業を行いますが、この詳細は次号に掲載いたします。

警察広報板

防犯の御相談は巡回連絡の警察官へ

警察では、パトロールカーを使用して犯罪の捜査はもとより防犯に、保護に、或は人命救助に日夜活躍を続けております。

しかしこのパトロールカーによる機動力だけでは街のすみずみまで警戒の目がゆきとどかないので、派出所や駐在所に勤務する警察官による受持管内の巡回連絡を実施して市民の皆さんの生命財産の保護と治安の確立に万全を期しております。

この巡回連絡では、担当管内をたえず警戒するかたわら直接みなさんのご家庭や商店、会社、工場などを訪問して盗難にかからないような措置、また押売りの扱い方及び留守にされる場合の戸締りなど主として防犯上のことについて御注意いたしております。

またみなさんがお困りになつていることやご希望などを直接お聞きしてご相談に応ずるほか家を訪ねる方への道しるべの役割を果すなど皆さんとは密接な関係にある勤務でありますので、今後みなさんの御理解と御協力をお願いいたします。

【写真は(上)家庭を訪問中の巡回連絡の警察官(下)国際通り交叉点に新設された交通信号機】

交通信号機を新設

幸交番前、国際通りの両交叉点に

このたび交通上の要衝である市内国道幸交番前並びに国際通りの両交叉点に交通信号機が設けられました。これまで非常に危険であつた両交叉点も安心して通れるようになりました。市民の皆様信号に従つて正しく通行致しましょう。

第一回小田原宣伝美術展

十月十九日から二十一日まで 中央公民館で開催

第一回小田原宣伝美術展覧会が、来る十月十九日から二十一日までの三日間にわたつて中央公民館で開催されます。

この展覧会は、商工業者の新しい宣伝美術に対する意欲の高揚と宣伝美術関係作者の技術向上をはかるため小田原市が、小田原宣伝美術協会をはじめ小田原商工会議所小田原商店街連盟の協力を得て初めての試みとして行うものでありますが、この種の催しは従来小田原宣伝美術協会の前身であるアドメングループ、小田原商業美術協会などによつて度々開かれていたものであります。

なお、出品要領は次の通りであり、優秀作品には褒賞が授与されるほか、優秀な受賞者は小田原宣伝美術協会会員に推せんされることになつております。

◇出品要領

①出品者　小田原市並びに足柄上郡、下郡に在住する者

②出品　平面図案（ポスター）で小田原市並びに足柄上郡、下郡内の商工業者の商品又は売出し等の広告宣伝に使用できるものその他

③出品点数　制限しない

④出品料　無料

⑤出品申込　十月十日までに市役所商工観光課へ申込むこと

母子福祉資金貸付等に関する法律の一部改正

本年七月一日から母子福祉資金貸付制度の一部が改正されました。今度の改正により母子福祉資金の貸付に新らしく、住宅補修資金が設けられると共に修学資金の増額、償還金の支払猶予及び免除などの改正が行われた結果、従来にまして母子世帯の経済的独立の促進が期待されます。

次にこの法律による改正の主な点を簡単に御説明いたします。

◇住宅補修資金

住宅補修資金とは、配偶者のない母子（未亡人で満十八未満の子供がある世帯）が自分の所有する住宅を修理するときに貸付られるもので、その住宅の修理箇所が屋根、土台等建物の主要構造部分に限られております。この資金の貸付金の限度は一回につき三万円以内で、貸付金の償還期限は五年以内となつております。

◇修学資金の増額

従前の法律では高等学校に在学している母子世帯の子供は、月額七〇〇円の修学資金の貸付を受けていたのでありますが、今度の改正により修学資金の限度は一、〇〇〇円以内に増額されることになりました。

この増額の手続については貸付申請とは別に増額申請書を提出していただくことになります。

◇償還金の支払猶予

この申請ができる者は貸付を受けている者で災害、負傷、疾病などにより償還金を支払うことが著しく困難となつた事由とその者の連帯借主においても支払ができない者に限られております。

この申請を行うときには申請者の支払困難な理由を記載した書類とこれを証明する証明書類を添付することになつております償還金の支払猶予の期間は一カ年以内で、猶予期間が満了したときにはその猶予期間内の償還金を一時にまとめて支払うことになります。

◇貸付金の償還、免除

貸付金の償還免除は借主、又は保証人及び連帯借主が死亡したとき、或は精神に著しい障害を受けた者等、特に貸付金を償還することができないと認められるものであります。

この申請が提出されますと、県児童福祉審議会の意見を聞き、かつ県議会の議決を経て償還金の未済額の全部又は一部が免除されることになります。

以上四つの規定が新らしく設けられたのでありますがこれらの申請に必要な申請書等は市福祉事務所に備付けてあります。

なお詳細についてお尋ねのことがありましたら市役所窓口二十番でお問合せ下さい。

婦人運動会開催さる

九月三十日 市営城山陸上競技場で

小田原市教育委員会、小田原市婦人団体連絡協議会並びに小田原市レクリエーション協会の共催による小田原市婦人運動会が、九月三十日市営城山陸上競技場で開催されます。

この運動会は、婦人の親睦とレクリエーションをかねて本年初めて行われるもので、当日は午前九時から民踊、体操、競技、歌、バレーボール及びマスゲームなどが多彩にくりひろげられ午後三時頃終了の予定でありますが、競技は次の団体対抗種目と個人種目に分れております。

◇団体対抗種目

スプンレース、だるま運び、ボールけり継走、風船あげ競走、球入れ、鈴割競走、四百米継走

◇個人種目

お仕度競走、友探し競走、音感競走、つな越し競走

なお、主催団体では市内の一般婦人の方々の多数参加されることを望んでおります。